

令和 5 年度産地交付金について

地域の実情に即して、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、担い手への農地の集積、地域振興作物の生産及び地産地消に向けた取組等を支援するため交付金を支給します。

有機農産物へのニーズが高まる中、有機農業については技術の特殊性や農業経営面の収益性に課題があり、取組者が少ないため、令和 5 年度から有機 JAS 認定を受けた作物への支援メニューを新設します。

助成内容については、以下の点に即して、設定しています。

- ① 地域における水田農業経営の課題に対応し、取組を行う者の収益力向上に資する取組に対する助成とし、所得増加に直接寄与しない作物を栽培する取組への助成は行わないこと。  
 その際、高収益作物に係る助成内容の設定に当たっては、当該作物の導入に当たっての課題、また、加工用米又は新規需要米の直播栽培に係る助成内容の設定に当たっては、生産コスト削減効果を発揮するための課題に、それぞれ対応した取組への助成とすること。
- ② 経営所得安定対策等における趣旨を損なうような助成としないこと。
- ③ 主食用米、備蓄米及び調整水田等の不作付地に対する助成は行わないこと。

交付内容及び単価(加東市設定分) (案)

助成区分	対象作物	交付条件	単価 (10 a 当り)
特産品	たきのなす、やまのいも	対象作物の生産及び出荷を行う農業者	11,000 円
学校給食	学校給食用野菜、果樹等 ※市学校給食センターへの登録が必要	地産地消推進のため、市学校給食センターに野菜、果樹等を納入する農業者等	11,000 円
特産品(もち麦) ※H31 から	もち麦(二毛作可)	対象作物の生産に取り組む、集落営農組織、認定農業者等	1,500 円
担い手集積 (麦・大豆)	麦、大豆(白黒) (麦・大豆の組合せの場合は、大豆は対象外)	1 ha 以上の集積を行う集落営農組織、認定農業者等	11,000 円
戦略作物二毛作	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米、そば、なたね	販売目的で二毛作(戦略作物と主食用米、または戦略作物同士の組み合わせ)に取り組む農業者等	16,000 円
担い手集積 (WCS用稲)	WCS用稲	1 ha 以上の集積を行い、対象作物の出荷を行う農業者等	4,000 円
新規需要米の複数年契約 ※R4 から	飼料用米、米粉用米	対象作物について3年間以上の複数年契約に取り組む農業者等(R4年度以降に締結する複数年契約に限る)	6,000 円
有機 JAS ※R5 から	野菜、果樹等 ※有機 JAS 認定を受けた農地が対象	販売目的で対象作物の生産に取り組む有機 JAS 認定を受けた農業者等	11,000 円

※1 交付単価は、作付面積の実績に応じて調整します。

2 内容は、国等と調整後、変更する場合があります。